

議事録

委 員 会 名	品川区消防団運営委員会		
日 時	令和元年 8 月 23 日（金）午前 10 時 00 分から午前 11 時 00 分まで		
場 所	品川区役所 第 2 庁舎 4 階 災害対策本部室		
諮 問 事 項	特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか		
出 席 者	品川区長 大井消防署長 都議会議員 都議会議員 品川防火防災協会会長 大井防火防災協会会長 荏原防火防災協会副会長 区議会議員 区議会議員 区議会議員 区議会議員 区議会議員 品川消防署長 荏原消防署長 品川消防団長 大井消防団長 荏原消防団長 濱野 健（委員長） 高橋 典之（委員長職務代理） 伊藤 こういち（委員） 山内 晃（委員） 金子 正秀（委員） 高林 正敏（委員） 戸田 光則（委員） 松澤 和昌（委員） 小芝 新（委員） 筒井 ようすけ（委員） 吉田 ゆみこ（委員） あべ 祐美子（委員） 松本 ときひろ（委員） 久保田 幸雄（委員） 今村 秀行（委員） 杉森 義治（委員） 鴨川 清志（委員） 青木 章（委員）		
欠 席 者	なし		
傍 聴 者	なし		
配 布 資 料	「次第」 「資料 1 特別区消防団運営委員会への諮問事項について」 「資料 2 品川区消防団運営委員会の答申案について（概要）」 「資料 3 答申案」		
審議内容			
事 務 局 （品川区）	（配布資料の確認） （「東京都情報公開条例」に基づく情報公開の説明） 1 開会 次第に沿い進行いたします。委員長あいさつをお願いいたします。		
委 員 長	2 委員長あいさつ		

	「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」という諮問を頂いています。本日の第二回消防団運営委員会では、今後の方向性について審議し、その内容を踏まえて具体的な答申案を作成していきたいと考えています。限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見を頂きますようお願いいたします。														
事務局 (品川区)	3 新委員紹介 <table> <tr> <td>荏原防火防災協会副会長</td><td>戸田 光則</td></tr> <tr> <td>区議会議員</td><td>松澤 和昌</td></tr> <tr> <td>区議会議員</td><td>小芝 新</td></tr> <tr> <td>区議会議員</td><td>筒井 ようすけ</td></tr> <tr> <td>区議会議員</td><td>吉田 ゆみこ</td></tr> <tr> <td>区議会議員</td><td>あべ 祐美子</td></tr> <tr> <td>区議会議員</td><td>松本 ときひろ</td></tr> </table>	荏原防火防災協会副会長	戸田 光則	区議会議員	松澤 和昌	区議会議員	小芝 新	区議会議員	筒井 ようすけ	区議会議員	吉田 ゆみこ	区議会議員	あべ 祐美子	区議会議員	松本 ときひろ
荏原防火防災協会副会長	戸田 光則														
区議会議員	松澤 和昌														
区議会議員	小芝 新														
区議会議員	筒井 ようすけ														
区議会議員	吉田 ゆみこ														
区議会議員	あべ 祐美子														
区議会議員	松本 ときひろ														
事務局 (品川区)	本日の議題に移ります。議事は委員長に進行して頂きます。委員長お願いいたします。														
委員長	(傍聴希望者の確認) 傍聴希望者なし 4 議題（特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか） 東京都知事からの諮問事項を議題に供します。 事務局から説明をお願いいたします。														
事務局 (消防署)	【資料1】および【資料2】の説明														
委員長	どうもありがとうございました。 只今の説明について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。														
委員 A	「消防団の魅力向上・活性化策」の中の、「消防団活動参加時の子育て支援体制や介護支援体制の整備」というのは、具体的にどのような対策なのでしょう。														
事務局 (消防署)	現在、全国の女性消防団員数は全体の3.1%ですが、品川区には20%の女性消防団員がいます。子供を持つ女性消防団員のために、訓練時に利用できる託児所の設置などを考えています。横浜市では既に取り入れているので、そのような対策があってもいいのではということです。														
委員長	介護とか子育てについての支援策を取り入れることで、活動しやすくなるという趣旨だと思います。他にはいかがでしょうか。														
委員 B	大規模災害団員についてです。普段は活動に加わらず大規模災害のときだけ動くとなると、指揮命令などが分かりにくくなるのではと思います。それ以前のチームづくりとして、お互いの存在を知っておくという方策は考えているのでしょうか。														

事 務 局 (消防署)	大規模災害団員を導入することになった場合には、震災に関する訓練などに参加して頂き、あとは、大規模災害の活動のみというようなイメージです。
委 員 B	そうすると、年に数回の顔合わせみたいな感じになるのでしょうか。
事 務 局 (消防署)	年1回とか2回とかです。ただ、なり手としては、消防団員OBなど、もともと地域に根ざしている方を想定しています。
委 員 B	広く募集をするというよりも、消防団で「この方は引き続きお願いしたい」と思った方になって頂くということでしょうか。
事 務 局 (消防署)	そうです。あとは、特殊な重機などを持っているような事業所に、重機の使用で大規模災害時のみ協力頂くということも想定しております。
委 員 B	そういう方々の臨時的な協力はすごく必要だと思いますので、そうした方々とうまくコミュニケーションができるような運用も、ぜひ図って頂きたいと思います。
委 員 長	ほかにいかがでしょうか。
委 員 C	2点伺います。 1つは処遇改善のところです。「消防団協力事業所に対する税制優遇や助成制度の導入」というところですが、このような事業所は誰がどのような形で決定するのかをお聞きしたいと思います。 もう1つは大規模災害団員についてです。各町会の消火隊の方々に対しても大規模災害団員になって頂くことを考えているのでしょうか。
委 員 長	質問2点に対して、お答え頂きたいと思います。
事 務 局 (消防署)	1つ目の消防団協力事業所ですが、既に「消防団協力事業所表示制度」というものがあります。3年以上に渡り、複数の従業員が消防団に入団している事業所、従業員の就業時間中の消防団活動について積極的に配慮している事業所、災害時における資機材等の提供、消防団の訓練場所や分団施設の用地の提供、消防団広報などに協力をしている事業所について、特別区消防団協力事業所として消防総監が表彰する制度で、事業所は表示証を掲げることができます。ご覧になったことがあるかもしれませんが、このような表示証（表示証の見本を掲げながら）を交付されている事業所に対して、税制優遇とか助成制度のようなものがあればいいのではないかと考えています。
委 員 C	認められた事業所というのは、誰が認めるのでしょうか。
事 務 局 (消防署)	消防総監です。消防署が消防団に協力している事業所を調査し、調査書にまとめて申請し、消防総監に認めてもらうという制度です。 大規模災害団員については、各町会の消火隊の方々もなり手として想定しています。
委 員 長	ほかにいかがでしょうか。

委 員 D	2点お聞きしたいことがあります。 「応急救護講習指導団員」の導入は非常に重要です。品川区民にも応急救護の技能を持っている方は、相当いると思います。私も上級救命講習を受講しました。また、防災士でもあります。受講の際は懸命に勉強しましたが、指導となると、指導の仕方についての勉強もしなければいけないのではと思います。この辺についてどのようなお考えかということが1つです。 もう1つは、大規模災害団員のことです。特殊な重機等も使える方々という話がありましたが、品川区では建設防災協議会と防災協定を結んでいます。特殊な重機を使える方々が、この建設防災協議会の中にいて、今まで災害協定に基づき活動をしてきているのですが、このような方々にも声をかけて、活躍してもらおうと思っているのかということです。 次に意見です。入団促進のところで、「擬似体験」というのがあります。全ての都立高校には生徒会活動の一環として「地域防災活動支援隊」があります。品川区では大崎高校が非常に活発にこの支援隊の活動を行っており意識も相当高いのですが、卒業してしまうと普通の学生になってしまいます。支援隊の活動をして高校を卒業していく生徒たちに声をかけて、卒業と同時に消防団の擬似体験をしてもらうという取組みの提案です。 最後になります。この案を3月に答申するわけですが、新たな取組みの広報をどのように行うかということも、答申案の中に含めてまとめた方が良くと思います。
委 員 長	質問と提案がありました。これについてのお考えをお願いいたします。
事 務 局 (消防署)	まず、応急救護講習指導団員としての指導に関しては、初めに消防職員や防災救急協会という救命講習等を行っている団体があるので、その普及員の方とともに、OJTのような形で少しずつスキルアップを図ってもらおうと考えています。 防災協定を結んでいる事業所の方々が、大規模災害時に活動する機能別団員として入団してもらえらるならば、非常に大きな力になります。そういった方々にも声を掛けていくということです。
委 員 D	東京消防庁として、品川区がどこで防災協定を結んでいるかの把握をするなど、連携は取れているのでしょうか。
事 務 局 (消防署)	品川区が協定を結んでいることは知っていますが、具体的にどの事業所と協定を結んでいるのかなどについては、品川区と連携していきたいと思います。
委 員 D	品川区と事業所が協定を結んで、それで終わりだと広がりを持てません。さらなる連携をお願いいたします。
委 員 長	ほかにかがでしょうか。

委 員 A	応急救護講習指導団員とありますが、一般の消防団員と同じ定年があり、それ以上は認めないということなのではないでしょうか。
事 務 局 (消防署)	機能別団員の年齢については、各消防団によって定年が違いますので、その団に応じてと考えています。
委 員 A	応急救護指導は平日の午前中だったりします。私も消防団員ですが、消防団員は働いている方が非常に多いので、なかなか参加できません。応急救護指導でしたら、消防団 OB が講習を受けて教えられるようにすると消防団員の負担の軽減になるのではないかと思います。
委 員 長	教える側の人の増員ということになりますが、それはできることですか。
事 務 局 (消防署)	はい。応急救護講習の指導団員を導入したときに、機能別団員の定年を変えるのは、各消防団で決めることができると思います。
委 員 長	ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。
委 員 E	消防団協力事業所表示制度とありますが、現在、品川区内では何事業所あるのでしょうか。
事 務 局 (消防署)	総務省消防庁が認めている協力事業所として3事業所あります。品川消防署管内の株式会社船清、社会福祉法人あざみ会どんぐり保育園、大井消防署管内の株式会社マイステイズホテル・マネージメントです。
委 員 E	消防団協力事業所を広報するとか、「税制優遇とか助成制度の導入を図る」という答申案ですが、税制優遇は結構難しいのではないかと思います。消防団始め式とかで事業所を表彰していくということなら簡単にできるのではないかと思います。提案として申し上げます。
事 務 局 (消防署)	どうもありがとうございます。
委 員 長	ほかにいかがでしょうか。
委 員 F	大規模災害団員についてです。どのぐらいの規模になるのか分からないのかもしれませんが、大規模災害団員を導入すると何人ぐらいになるのか、その見込みや数値目標があれば教えてください。 また、なり手として消防職員 OB や消防団員 OB の方は即戦力だと思いますが、町会の組織や、学生、事業所等の従業員の方は、消防関係 OB と比べると能力の違いがあるのではないかと思います。そのあたりの対処はどうするのかをお聞きいたします。
事 務 局 (消防署)	消防団は各団で定数が決まっていますが、定数が 100%に達していないのが現状です。目標値は、大規模災害団員に入団して頂き、定数を 100%にするところだと思っています。 なり手によってスキルに差があるのではということですが、大規模災害時には多様な活動があると思います。消防団員 OB とか消防職員 OB であれば、そういった多様な活動において、人手が少ないところで活躍できると考えております。逆に、自主防災組織の方であれば、避難所支援

	のような形で、その人の技術とか能力を活かせるような任務に限定し、大規模災害時の更なる機能別団員ののような形で、活躍して頂きたいと考えています。
委 員 F	「学生消防団活動認証制度」についてお伺いします。 消防団員を増やすためには、魅力やメリットがなくてはいけないと考えています。この制度は、実際にどの程度、企業サイドからの評価や、効果があるのか、また、客観的な評価はどの程度のものなのかを教えてください。
事 務 局 (消防署)	学生には、消防総監名で「特別区学生消防団活動認証証明書」を出しており、入社希望の企業に対してその証明書を提出するなどして就職活動を行ってもらっています。それを各企業がどのように評価しているかというところまでは把握しておりません。
委 員 F	各企業も総合的な判断によって、採用を決めていると思うので確かに分かりにくい話かもしれませんが、この制度について「これはいいですね」などというような一定の評価はあるのでしょうか。
事 務 局 (消防署)	この制度を作るときに、企業にとって、地域貢献意識の高い人材を確保できるとか、傷病者が発生したときの早期対応ができるのかなどの声があったと聞いています。
委 員 長	ほかにはいかがでしょうか。
委 員 G	答申案としてどこまで書込むのかということですが、子育て支援対策で、「横浜市の場合は託児所を作っている」ということであれば、答申として、「こういう制度も考えられるのではないか」とか、介護支援体制で、「ほかの自治体ではこういうことで有効である」とか、その辺まで書き込む必要があるのではないかとということが1点です。 それから、税制優遇については難しいのではないかとのご意見もありましたが、答申ですから「こういうこともぜひ考えてほしい」ということだと思います。助成制度ということであれば、「こういう助成制度は検討できないだろうか」とか、答申としてまとめるときに、今まで出た意見の中から、具体的に提案という形でまとめることが必要だと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。
委 員 長	お答え頂けますでしょうか。
事 務 局 (消防署)	減税制度などについても他の自治体で既に導入している所もあるので、そのようなことも踏まえて答申案をさらに具体的にまとめていきたいと考えています。
委 員 G	3月に答申ということですが、答申案のまとめ方の手順を教えてくださいと思います。
委 員 長	答申案をどのようにまとめていくのかという質問です。いかがでしょうか。
事 務 局	今回が第二回の消防団運営委員会です。第三回は来年の2月頃に予定

(品川区)	しており、そこで答申案を固めたいと考えています。今回の意見をもとに事務局で答申案をまとめて、第三回の会議で審議をする予定です。
委 員 長	ほかにいかがでしょうか。
委 員 B	大規模災害団員では、地域の自主防災組織の方々も入ることを想定しています。そうした方々が大規模災害団員になり、災害時に消防団として活動することになると、地域の自主防災組織が、組織として成り立たなくなるのではという危惧を感じました。地域の自主防災組織としての活動をどのように考えているのか、また、個人で消防団員という形になると、どういう活動をするのかが分からなかったので教えてください。 同様に、重機を所持している企業などは、既に建設防災協議会として品川区と協働しており、そのような中で、従業員が個人として大規模災害団員に加わると、品川区や建設防災協議会と一緒にやろうとしていることはどうなるのでしょうか。 品川区と企業や自主防災組織との役割分担ができていれば、大規模災害団員があってもいいと思いますが、役割分担はどのようなになっているのでしょうか。
委 員 長	いわゆる組織論だと思うのですが、どういう組織を考えているのでしょうか。
事 務 局 (消防署)	自主防災組織でやらなければいけないことがある場合には、そちらを優先し、自分達の所では被害がないとか、被害が小さいという時に、消防団として別の地域で活動をいて頂くというイメージです。 それから、重機などを扱う事業所については、まだ検討をしていない部分でしたので、再度検討いたします。
委 員 B	どうもありがとうございます。 大規模災害団員の中でも、消防署 0B や消防団 0B だと、荏原地域で被害が大きかったので、品川地域から応援に行くというのもあると思うのですが、想定しているのでしょうか。 大規模災害の場合は、応援があってもいいと思いますが、自主防災組織の方だとそこまではということがあると思います。大規模災害団員の組織は、どのような方々が、どのような活動ができるかということ、具体的にいろいろシミュレーションをして考えた上での答申案として頂きたいと思います。 重機を使う事業所は、災害時に想定される活動が、既存の活動と齟齬のない形で、当事者と詰めてやって頂きたいと思います。以上、要望です。
委 員 長	今の要望も踏まえた上で、よろしくお願いいたします。
事 務 局 (消防署)	はい。検討して、答申案でまとめさせて頂きたいと思います。
委 員 長	どうもありがとうございます。時間もそろそろだと思いますので、追

	加のご質問、ご意見がなければここで審議を終了としたいと思います。本検討内容を今後の消防団活動に生かしていければと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局 (品川区)	6 閉会 以上で、第二回品川区消防団運営委員会を閉会いたします。 第三回は、来年の2月頃を予定しております。